

## 海外経済要録

### 国際機関

#### ◇B I S、総裁の交替を発表

B I S(国際決済銀行)は11月10日、Jelle Zijlstra総裁(1967年7月就任、オランダ銀行総裁<本年末退任予定>)が本年末をもって退任し、明年1月1日、Fritz Leutwiler(注)スイス中央銀行総裁が次期総裁に就任する旨発表した。

(注) Leutwiler次期総裁は、1924年7月スイスに生まれ、チューリッヒ大学卒業後、1952年スイス中央銀行に入行し、1974年同行總裁に就任、同時にB I S理事にも就任していた。なお、B I Sの総裁は任期3年で再任可能。

### 米州諸国

#### ◇米国、高率適用制度の撤廃および公定歩合引下げを実施

1. 連邦準備制度理事会は11月16日、傘下8連銀(注1)が公定歩合の高率適用制度を撤廃(注2)し、翌17日から実施することを承認した旨発表した。

今次措置につき、同理事会は「短期市場金利の低下、連銀貸出の減少といった最近の情勢からみて、高率適用制度の存続は不要と判断した」とコメントしている。

(注1) 残る4連銀については、ボストンおよびニューヨーク連銀が18日、フィラデルフィア、カンサスシティ連銀が20日同制度を撤廃している。

(注2) 高率適用制度の推移は以下のとおり。  
 80年3月17日新規導入(公定歩合の3%高)  
 5月7日撤廃  
 11月17日再導入(同 2%高)  
 12月5日引上げ(同 3%高)  
 81年5月5日(同 4%高)  
 9月22日引下げ(同 3%高)  
 10月13日引下げ(同 2%高)  
 11月17日撤廃

2. また、同理事会は12月3日、傘下12連銀が公定歩合を1%引下げ12%とし、翌4日から実施することを承認した旨発表した。今回の公定歩合引下げは、本年11月2日(14%→13%)に続き今次利下げ局面では2回目の措置である。

今次措置につき、同理事会では「最近の短期市場金利の水準にかんがみて採られたもの」と説明している。

#### ◇カナダ、特許銀行の第2線準備率を引下げ

カナダ銀行は11月20日、特許銀行の第2線準備率(注)を12月1日以降5.0%から4.0%に引下げる旨発表した。

同準備率の変更は77年2月(5.5%→5.0%)以来4年9か月ぶりの措置である。

今次措置について同行のブイ総裁は「今回の引下げは主として技術的な措置であり、金融政策の変更を意味するものではない。特許銀行の第2線準備資産の大半は大蔵省証券となっているが、最近における大量の貯蓄債券の発行によりカナダ政府が大蔵省証券を発行する必要性が低下したため、準備率を引下げる余地が生じたものである。第2線準備率の引下げ直後には、特許銀行の過剰準備は一時的に増加しうるが、その後はカナダ銀行の現金準備・公開市場操作によりかかる過剰準備は調整されよう」と述べている。

(注) カナダ銀行の支払準備制度は固定現金準備制度および可変第2線準備制度の二つからなる。第2線準備制度は、カナダ・ドル建預金債務およびカナダ国内の外貨建居住者預金債務の一定額をカナダ銀行券・金貨以外の補助貸。カナダ銀行預け金(固定現金準備制度による所要額を除く)、期間1年以内の大蔵省証券および適格ディーラーに対するコール・ローンの形で保有する義務づけており、12%の限度内で変更しうることとなっている。なお、固定現金準備制度は対象債務に対し以下の率による現金準備保有を義務づけている。

対象債務	81年11月現在*	84年9月以降
カナダ・ドル建要求払預金	11.50%	10%
定期性預金		
(5億ドル以下の部分)	2	2
"	"	
(5億ドルを超える部分)	3.75	3
カナダ国内の外貨建居住者預金	3	3

\* 80年12月の銀行法改正により81年3月以降段階的に引下げ

### 欧洲諸国

#### ◇E C委員会、農相理事会、グリーン・イタリア・リラの切下げ等を実施

E C委員会、農相理事会は11月末、10月5日実施のEMSの多角的通貨調整によるイタリア・リラの切下げ(3.0%、10月号「要録」参照)にかんがみ、域内農産物取引におけるグリーン・イタリア・リラの切下げ、およびイタリアMCM(国境調整金)比率の変更を以下のとおり決定した。

(1) グリーン・イタリア・リラの切下げ

切下げ幅: 2.5%

新レート(カッコ内は旧レート):

1 E C U = 1,258.00 グリーン・リラ (1,227.00 グリーン・リラ)

100グリーン・リラ = 0.0794913 E C U (0.0814996 E C U)

実施日:

牛肉、豚肉、牛乳・乳製品}  
ワイン、オリーブ油} ..... 11月30日

その他農産物 ..... 各品目別の82/83農業年度初

## (2) MCM(国境調整金)比率の変更(11月30日実施)\*

牛肉、豚肉、牛乳・乳製品	} -3.9%→-1.8%
ワイン、オリーブ油	

その他農産物……-3.9%→-4.4%

\* マイナス(-)符号は輸出に対する補助、輸入に対する課徴を示す。

## ◇ブンデス銀行、特別ロンパート・レートの再引下げを決定

1. ブンデス銀行は、12月3日の定例中央銀行理事会において、特別ロンパート・レートを0.5%引下げ(11→10.5%)、翌4日から実施する旨決定した(公定歩合は7.5%に据置き)。なお、特別ロンパート・レートの引下げは、今次利下げ局面では10月9日(12→11%)に続いて2回目である。

2. 理事会終了後の記者会見において、ペール総裁は、本措置の趣旨等につき要旨以下のとおり説明した。

「本日の政策決定は、最近の経常収支改善等対外面での西ドイツ経済の構造調整の進展による政策自由度の拡大を利用し、国内景気・雇用情勢にも配慮して緊急避難的引継め強化措置の一部解除をさらに進めたものである。

引下げ幅を0.5%にとどめたのは、経常収支についてその改善傾向が目覚ましいものの、なお問題を克服したとはいえず、また物価面でも依然警戒を要する状況にあると判断したためである。ブンデス銀行としては、今後のマルク相場について、少なくとも現在の水準を維持することが必要であり、出来うれば海外インフレを遮断する見地からフロート・アップに向うことが望ましいと考えている。

また、本日、金融機関に対し、債券の売戻し条件付買オペをオファーしたが、ブンデス銀行としては、当面市場需給の逼迫が生じないよう、同オペにより十分な資金供給を行う所存である。これに伴い、金融機関が常時特別ロンパートに依存する事態は解消し、今後市場金利が特別ロンパート・レートを下回る局面も期待できよう。」

## ◇ブンデス銀行、82年の中央銀行通貨量の目標増加率を決定

1. ブンデス銀行は、12月3日の定例中央銀行理事会において、82年の中央銀行通貨量の目標増加率を81年と同一の4~7%(82年第4四半期の前年同期比増加率)とする旨決定した。

2. 本決定に関する同行の対外発表文は次のとおり。

「ブンデス銀行は明年も、ドイツ・マルクの内外価値の安定および適正な経済成長を確保するよう政策運営を行う。こうした政策により、とりわけ経済成長、雇用面で満足のゆく成果が得られるためには、労使ならびに財政当局が相携えて経済安定を目指した努力を払うこと不可欠である。

本日決定した中央銀行通貨量の明年の目標増加率4~7%は、上記政策目標に合致するものである。目標レインジの中央から上方ないし下方のいずれをねらった政策運営を行うかについては、今後の物価、景気、国際収支および為替相場の動向を注視しつつ、定期的に見直しを行いう所存である。」

また、ペール総裁、シェレジンガー副総裁は、理事会終了後の記者会見で概要次のとおり発言した。

「上記目標値は、明年の潜在的経済成長率を1.5~2%、避け難い物価上昇率を3.5%とそれぞれ想定して決定した。

今回も目標値に3%ポイントの幅をもたせたが、これは、金融政策運営に際し、ある程度弾力的に対応しうる余地を確保しておくことが適当と判断したためである。経常収支がさらに改善し、インフレ率が低下してくれば、中央銀行通貨量を目標レインジの中心ないし上半分の範囲に誘導することが可能となろう。

本年の中央銀行通貨量は、目標レインジのほぼ下限に着地する見込みであり、こうした政策運営は、対外経済環境の変化に対する西ドイツ経済の調整を進める上で大きく貢献した。ブンデス銀行は、明年もマネーサプライ・コントロールを通じて経済成長と雇用の確保に努力する所存であるが、そのためには、労使ならびに財政政策の支援が不可欠である。」

## ◇西ドイツ5大経済研究所、共同経済見通しを発表

西ドイツの5大経済研究所(ベルリン、IFO、ハンブルク、エッセン、キールの各経済研究所)は、10月26日、恒例の共同経済見通し(通常春、秋の2回)を発表した。なお、今回は、景気見通しについては、キール経済研究所が他の4研究所に比べ悲観的な判断をとり、また政策提言については、ベルリン経済研究所が景気刺激策の採用を主張したため、いずれも両論併記されるかたちとなった。

多数意見による見通しの概要は次のとおり(少数意見は該当箇所に注記)。なお、本見通しの前提は次の諸点。

- (前提) ① 82年の世界貿易は、再び拡大。
- ② マルク相場(とくにドル)は上昇傾向持続。

- ③ ブンデス銀行は、経済の潜在的成長力に見合った通貨を供給(為替相場、經常収支の改善に伴い利下げを実施)。
- ④ 政府は、財政再建策の基本方針を堅持。

⑤ 82年の賃上げ率は、本年に比べ低下。

(1) 西ドイツ経済は国内最終需要の不振から、なおしばらく底ばい状態が続こうが、82年前半には、輸出が引き続き増加するほか、在庫投資も上向くことから、緩やかな回復に転じるものとみられる。さらに年後半には物価の落着きを背景として個人消費が持直し、回復テンポが高まるものと予想される。もっとも、82年間をならしてみると、実質経済成長率は1%程度の小幅のプラスにとどまる見込み。

(注) キール経済研究所は、上記多数意見に比べ、輸出の増加を低めに見込むとともに国内高金利の設備・住宅等固定投資への影響が大きくかつ長期化すると判断の下に、82年中も景気後退が持続し、82年の実質経済成長率は81年に続き1%程度マイナスになろうと予測。

(2) 雇用情勢は82年中も悪化を続け、雇用者数が82年平均で前年に比べ35万人減少(うち、15万人程度は一時的に救職活動を停止、81年25万人減少)するほか、労働市場への新規参入が年平均で15万人増加することから、失業者数は82年平均で160万人(81年同125万人)にのぼるものと見込まれる。

(注) キール経済研究所では、上記景気見通しにもとづき、82年平均の失業者数を175万人と予想。

(3) 物価面では、今後各種公共料金の引上げが予定(82年の生計費指数を0.6%ポイント押上げ)されているものの、①マルク相場の持直しに伴い、輸入インフレ圧力が今後次第に減退していくものとみられること、②82年の賃上げ率の小幅化や景気回復に伴う労働生産性の上昇を映し、賃金コストの上昇率が大幅に鈍化すると見込まれること、等から、生計費指数の騰勢は82年には顕著に鎮静化するものと予想される。もっとも、82年平均では、前年からのゲタ(2.5%)の影響により、+4.5%の上昇となる見通し(81年同+6%)。

(4) 対外面では、実質マルク相場の低下に伴う輸入数量の伸び悩みと輸出数量の増勢持続に加え、交易条件の改善も寄与し、82年には貿易収支の黒字幅がさらに拡大すると見込まれ、経常収支もおおむね均衡に近づこう(81年同250億マルク赤字)。

(5) このように、西ドイツ経済は、今後景気、物価、対外収支面での改善が見込まれるもの、これが経済の持続的成長につながるか否かは依然として不確実である。雇用の持続的な改善を達成するためには、物価安

### 西ドイツ5大経済研究所の景気見通し

(前年比%、△、○内寄与度、%ポイント)

	1980年 (実績)	81年 (見込み)	82年 (予測)	上期	下期
実質 G N P	1.8	△ 1	1	0	1.5
個人消費	1.7	△ 1.5	0.5	△ 0.5	1
政府消費	2.6	2	1	0.5	1.5
固定資本形成	3.8	△ 4	△ 3.5	△ 5.5	△ 2
機械・設備	2.8	△ 3	△ 2	△ 4.5	0.5
建設	4.5	△ 4.5	△ 5	△ 6.5	△ 3.5
在庫投資	△ 0.6	△ 1	△ 0.5	△ 0	△ 1
海外経常余剰	△ 0.1	△ 1.5	△ 1	△ 1.5	△ 0
輸出	5.9	6.5	5	5	5
輸入	5.8	1	3	1	5
個人消費 デフレーター	5.4	6	4.5	5	4
失業者数(万人)	89	125	165	n.a.	n.a.

(注) 寄与度については調査統計局で計算。

定下での自律的な経済成長が必要であり、その条件を整備することが経済政策の最優先課題である。

イ. 金融政策……ブンデス銀行は、経済の潜在成長力(+2~2.5%)に見合った通貨を供給すべきであり、82年の中央銀行通貨量については+5.5~6%増加させることが適當である。

ロ. 賃金政策……81年の賃上げ率は、実質雇用者所得を減少させるものであったが、他方企業の交易条件が大幅に悪化したため、それでもなお労働分配率の上昇をもたらした結果、企業収益の大幅悪化ひいては、企業投資の停滞とこれに伴う雇用の喪失を招いた。82年においては、こうした経験にてらし、雇用を確保するためにも、賃上げ率を81年より低く抑制することが必要である。

ハ. 財政政策……財政再建が喫緊の課題であるが、それには、あくまでも中期的にみた経済成長の条件を改善するとの観点に立って取組むことが肝要である。こうした意味から、短期的な景気刺激策を探るべきでないことはもちろんあるが、同時に、景気の基調が依然として弱い状況の下で財政再建を推進しなければならない今回の場合、景気後退を加速させるような需要の抑制を図ることも好ましくなく、歳出削減の重点は肥大化した社会保障支出の削減に置くべきである。

(注) ベルリン経済研究所は、財政再建の必要性は認めつつも、

現在の景気・雇用情勢の下でこれを推進すれば、景気の停滞を長びかせ、結局は財政再建の実現が遠のくことになるとの判断に立って、現状では、むしろ景気刺激策を探ることが必要であると主張。

#### ◇西ドイツ経済専門委員会、年次経済報告を発表

西ドイツ政府の諮問機関である経済専門委員会(通称5賢人会、委員長 Olaf Sievert ザールブリュッケン大学教授。なお Glastetter 委員は、経済政策運営のあり方を巡る意見の対立から本年9月に辞任。後任は未補充。)は、11月20日、恒例の年次経済報告を政府に提出し、その中で、景気見通しに関し、5大経済研究所(「要録」別項参照)に比べ慎重な判断を示すとともに、現在の経済困難を開拓するためには、節度ある賃上げと財政健全化に向けての政労使の協調が必要である旨の提言を行った。

同報告の概要は以下のとおり。

##### (1) 経済の現状と見通し

現在の西ドイツ経済は、単なる景気循環過程の一局面としてではなく、石油価格上昇等の外部からの衝撃によりもたらされ、しかもこれに国内要因が加わって克服が困難となっている持続的な停滞局面にあるととらえるべきであり、景気の底ばい状態はなおしばらく続こう。回復が期待できるのは82年後半であり、82年の実質成長率は+0.5%にとどまろう(81年△0.5%)。

需要項目別には、輸出が引き続き増加するが、他方、国内需要面では82年中も弱い基調が続き、個人消費が物価上昇等による実質所得の伸び悩みから、前年比若干のマイナスとなるほか、設備投資も、エネルギー関連投資の増大が期待されるものの、全体としては減退傾向の持続が見込まれる。

このため、雇用情勢の悪化傾向は82年中も改まらず、年平均の失業者数は約165万人に達しよう(81年同125万人)。

一方、消費者物価は、マルク相場の上昇による輸入インフレ圧力の減退や82年のモダレートな賃上げを前提とすると、今後騰勢は次第に鈍化し、82年末には前年比上昇率が3%程度まで低下しそうが、年平均では、ゲタ(3%)の影響もあって、+5.5%と本年平均の+6%比さほど低下しない見通し。

この間、82年の经常収支赤字は、本年の250億マルクから約100億マルクへ縮小する見通し。

##### (2) 政策提言等

イ. 金融政策面では、ブンデス銀行は、経済の潜在成長力に見合った通貨を供給すべきであり、82年についても、潜在成長力(+2%)、避け難い物価上昇

率(+3%)、通貨の流通速度の低下(0.5%)を考慮して、中央銀行通貨量を+5.5%増加させることが適当である。いずれにせよ、通貨供給を抑制し、インフレを防止することがすべての基礎であることに変わりはない。

ロ. 財政面では、財政赤字の圧縮が喫緊の課題であり、82年度において緊縮予算案が決定されたことは適切な第一歩であるといえる。この結果、82年の財政赤字額(連邦、州、市町村の合計)は、前年の720億マルクから660億マルクへと縮小する見通しである。ただ、その場合問題なのは、現在予定されている財政赤字削減が投資に大きく負担をかける形で行われようとしていることである。当委員会の試算では、全体の財政赤字のうち、景気循環要因に基づかない社会福祉関係等の構造的赤字が400億マルクにものぼっている。財政再建の重点は、こうした構造的財政赤字の削減に置かれるべきであり、今後85年までの3年間にわたり、歳出の伸びを抑制することにより、構造的赤字を各年100億マルクずつ削減することが必要である。

ハ. 現在の西ドイツ経済を立直すためには、民間投資を促進することが必要であり、こうした観点から、賃金政策面では、これまで大幅に上昇した労働分配率を今後数年間にわたって引下げていくことが必要である。もとより、実質賃金の維持は、中期的観点からは賃金政策の目的ではあるが、82年については、インフレ率を下回る水準に賃上げ率を抑制すべきである。

#### 西ドイツ経済専門委員会の景気見通し

(前年比・%)

	1980年 (実績)	81年 (見込み)	82年 (予測)
実質 G N P	1.8	△ 0.5	0.5
個人消費	1.7	△ 1.5	△ 0.5
政府消費	2.6	2	1
固定資本形成	3.8	△ 2.5	△ 3.5
機械・設備	2.8	△ 2.5	△ 2
建	4.5	△ 2.5	△ 4.5
輸出	5.9	7	6
輸入	5.8	1.5	3
個人消費デフレーター	5.4	6	5.5
失業者数(万人)	89	125	165

ニ、上記のような財政・資金政策について政労使の相互理解と合意が得られるならば、82年の財政運営に關し、政府は雇用対策として、①民間投資減税の導入(約35億マルク)、②すでに予算案に織込んでいる公共投資削減分の一部復活(約35億マルク)といった措置をとることが許容されよう。

#### ◇フランス政府、企業・銀行等の国有化計画を発表

フランス政府は9月9日、企業・銀行等の国有化計画の骨子を発表した。本骨子に基づき、10月以降、国有化対象企業との議定書の取り交わし、関連法案の議会審議等が行われている。

今次発表の国有化計画の概要および実施状況は以下のとおり。

##### 1. ユジノール、サシロール両社(鉄鋼グループ)

大手鉄鋼グループであるユジノール(Usinor)、サシロール(Sacilor)両社の国の持株比率を、経済社会開発基金(FDES、10月号「要録」参照)を通じて既往政府貸付分の株式転換により引上げる(注)。

(注) 政府は、78年秋の鉄鋼業救済措置(53年10月号「要録」参照)を通じてすでに両社の株式の過半(ユジノール社64%、サシロール社77%)を取得している。

なお、本措置に関する81年度補正予算案(9月23日閣議決定)は、10月8日、国民議会(Assemblée Nationale、下院に相当)により可決されたが、上院(Sénat)により否決された。その後、国民議会・上院の合同協議会が作成した修正案をも上院が否決したため、11月18日、国民議会が再度当初案を可決することによりようやく成立した。

##### 2. ダッソー・ブレゲ社(航空機)

大手航空機メーカーであるダッソー・ブレゲ社(Dassault-Breguet)の国の持株比率を当面51%まで引上げ、さらに5年後に同比率を100%とする(注)。

(注) 本件に関し、政府は10月9日、同社の Marcel Dassault 社主との間で議定書を取り交わした。これによれば、同社主が同社の株式の26%を政府に譲渡し(この結果、国の持株比率は46%へ上昇)、さらに政府が小口株主から5%の株式を取得することにより、國の持株比率を51%に引上げることとなっている。

なお、同社社主および Benno Claude Vallière 同社社長は、当面現職にとどまる予定。

##### 3. マトラ社(最終的な国有化対象を武器・航空機部門に限定)

機械・輸送機器の総合メーカーであるマトラ社(Matra)の国の持株比率を51%に引上げる(注)。ただし、国有化対象外部門の子会社株式については、漸次民間に再譲渡する。

(注) 本件に関し、政府は10月12日、同社の Jean-Luc Lagardère 社長との間に議定書を取り交わした。これによれば、政府は公開株式買付けにより同社の株式の26%を取得し、さらに全額政府受けの増資により國の持株比率を51%に引上げることとされている。

##### 4. 外資系3社

外資比率の高い以下の3企業については、国有化を前提に、政府・外国株主間の交渉を継続する。

ルセル・ユクラフ(Roussel Uclaf)

—製薬、西ドイツ・ヘキスト社系列

I T T - フランス(I T T - France)

—通信、米国I T T社系列

C I I ハネウェル・ビュル(C I I Honeywell-Bull)

—情報、米国ハネウェル社系列

##### 5. 国有化法案により国有化の対象とされる企業、銀行および投融資会社

戦略産業強化および資金配分効率化の見地から、5企業、36銀行および2投融資会社を100%国有化する(親会社のみ、国外事業は対象外)。本国有化に関する法案(projet de loi de nationalisation、9月23日閣議決定)の概要は以下のとおり(注)。

(注) 本法案は、10月26日、国民議会により可決されたものの、その後、上院により否決され、国民議会・上院の合同協議会においても妥協が成立しなかったため、現在、国民議会および上院にそれぞれ差し戻されている。

##### (1) 国有化対象とされる企業、銀行および投融資会社

企業: コンパニー・ジェネラル・デレクトリシテ

—Compagnie Générale d'électricité、電機

コンパニー・ド・サン-ゴバン

—Compagnie de Sain-Gobain、窯業

ペシネー・ユージース・キュルマン

—Pechiney Ugine Kuhlmann、非鉄

ローヌ-プーラン

—Rhône-Poulenc、化学

トムソン・プラント

—Thomson Brandt、家電

銀行: 81年1月2日現在、フラン建および居住者名義外貨建の短期預金残高が10億フラン超の銀行\*。ただし、外銀、不動産会社(SICOMI)もしくは割引業者(maison de eréescompte)の資格を有する銀行、系統金融機関(庶民銀行、農業信用金庫、相互信用金庫)は対象外とする。

\* フランスで「銀行(banque)」と称する資格を認められているのは、登録銀行(預金銀行、事業銀行、中長期信用銀行)、農業信用金庫、相互信用金庫、庶民銀行およびフランス貿易銀行。

なお、本法案による国有化対象行は計36行(預金銀行32行、事業銀行4行)で、今回国有化により、すでに国有化されている3大預金銀行(パリ国立銀行、ソシエテ・ジェネラル、クレディ・リヨネ)と合わせ、銀行預金に占める国有化銀行のシェアは95%となる見込み。

投融資会社\*: パリバ投融資会社

—Compagnie Financière de Pa-

ris et des Pays-Bas  
 パリバ銀行(預金銀行)系列  
 スエズ投融資会社  
 —Compagnie Financière de Su-  
 ez  
 ランドシーヌ銀行(事業銀行)系  
 列  
 \* ただし、両投融資会社の非国有化企  
 業における持株については、国有化  
 後1年以内に民間へ再譲渡される。

## (2) 旧株主に対する補償\*

- イ. 国家産業基金(Caisse Nationale de l'Industrie)および国家銀行基金(Caisse Nationale des Banques)を創設し、企業の株主に対しては前者から、銀行・投融資会社の株主に対しては後者から、本法律施行後3か月以内に、株券と引換えに政府保証付き債券を交付する。なお、これら基金の原資は、国庫の補助金および関係企業もしくは銀行、投融資会社からの納付金とする。
- ロ. 上記政保債(固定金利<半期毎利払い>、額面5,000 フラン、譲渡可能)の金利は、金利決定直前の半年間(25週間)における長期国債(期間7年以上、固定金利、インデクセーション条項なし)の流通利回り(パリ市場におけるもので、預金供託金庫<11月号「要録」参照>が算出)と同一とする。なお、当該債券は、国有化される2投融資会社の持株のうち、民間に再譲渡される株式を購入する際に支払い手段として用いることができる。
- ハ. 1株当たりの補償額\*は、以下の3項目を合計することにより算出する。

—1978年1月1日から1980年12月1までの当該株の平均株価の50%相当額(株価としては原則として定期取引<marché à terme>における寄付値を採用、ただし、定期取引が行われていない場合は現物取引<marché au comptant>における寄付値を採用)

—1980年12月31現在の当該会社の純資産(資本金、剰余金、繰越利益もしくは欠損の合計)の25%相当額を、同日における当該会社の全株式数で除した額

—1978年、1979年および1980年の当該会社の平均純益(純収入から、納税額、引当金および減価償却費を差し引いた額)の10倍の25%相当額を、1980年12月31日における当該会社の全株式数で除した額

ただし、1978年1月1日時点で非上場であった一部銀行の株式については、以下2項目の合計を1株当たりの補償額とする。

- 1980年12月31日現在の当該行の純資産(同上)の50%相当額を、同日における当該行の全株式数で除した額
- 1978年、1979年および1980年の当該行の平均純益(同上)の10倍の50%相当額を、1980年12月31日における当該行の全株式数で除した額

\* 本補償に伴う財政負担は、280~350億フランと推定されている。

## (3) 国有化後の経営方式

- イ. 本法律施行と同時に旧経営組織は解散し、ロ. に述べる新経営組織が組成されるまでの経過期間は、政令により指名される責任者(administrateur général)が経営の任にあたる。ただし、監査役(commissaire aux comptes)のみ留任。
- ロ. 新経営委員会(conseil d'administration、任期6年<ただし初代のみ3年>)は、政令により指名される以下の委員から成り、委員長(président、政令により委員のなかから就任)が社長に相当する責務を果たす。
  - (イ) 国家代表(企業の場合7名、銀行・投融資会社の場合4名)
  - (ロ) 当該企業、銀行もしくは投融資会社の労働者代表(企業の場合6名、その他は4名)
  - (ハ) 当該企業、銀行もしくは投融資会社の活動分野における有識者(企業の場合5名、その他は4名)
 なお、監査役は、経済財政相および同相付き予算担当者が指名する。

## ◆フランス、定期預金の上限金利を一部引上げ

フランス国家信用理事会は11月10日、同月2日実施のTB金利引上げ(注)に対応して、定期預金の上限金利の一部引上げを実施した。なお、今回の定期預金の上限金利引上げは、9月初実施の金利規制対象預金拡大措置(10月号「要録」参照)に続くものである。

今回改訂された上限金利は以下のとおり(年利・%、期間6か月未満もしくは金額30万フラン超の預金については変更なし)。

期間	金額	20万フラン以下	20万フラン超 30万フラン以下
6か月以上 12か月未満		6.0→7.0	7.0→8.0
12か月	6.5→8.5		8.0→8.5

(注) フランス経済財政省は10月2日、本年5月来の市場金利高騰

にかんがみ、一般個人・企業向け変動利付きTBの金利を以下のとおり引上げた(年利・%)。

1年もの	6.5→8.5
2年もの	8→10
3年もの	9→11
4年もの	10→12
5年もの	12→14

#### ◇フランス、為替管理を小幅緩和

1. フランス経済財政省は、11月11日付けの官報で、9月21日以降全面禁止となっていた為替の輸入先物予約につき、コーヒー、米、皮革、羊毛、綿等一部品目に関する規制を緩和する旨発表した。なお、輸入先物予約は、本年5月、大統領選挙直後のフラン相場動搖に対処してカバー期間の短縮が図られた(6月号「要録」参照)のち、9月21日には、EMSの緊張から一時的措置として全面的に禁止されるに至っていた(10月号「要録」参照)。

上記品目についての規制緩和の概要是以下のとおり。

(1) 予約可能期間……輸入契約に盛込まれている決済日に応じ、最長3ヶ月まで

(2) 購入外貨……輸入契約上の決済外貨に限定

2. 今次措置は、EMSの多角的通貨調整(10月5日実施、10月号「要録」参照)の後、フランス・フランが堅調に推移している状況を眺め、国際市況の大幅変動から輸入業者が大きな為替リスクにさらされているとみられる品目につき、為替管理の緩和を図ったものである。もっとも、政策当局では、「先行き不透明なため為替市場は依然不安定であるものとみられ、当面、規制の大幅緩和は不可能」(ドゥロール経済財政相)として、慎重な姿勢を崩していない。

#### ◇英国、ロンドン手形交換所加盟銀行、貸出基準金利等を引下げ

ロンドン手形交換所加盟大手4行(National Westminster, Barclays, Midland および Lloyds)は11月9日、短期市場金利の軟化に伴い、貸出基準金利(ベース・レート)を0.5%(15.5%→15%)、通知預金金利を0.5%~1.0%(National Westminster, Barclays 14%→13%, Midland 13.75%→13%, Lloyds 13.5%→13%)それぞれ引下げ、同日(Midlandのみ翌10日)から実施する旨発表した。

上記4行はさらに12月3日、短期市場金利が引き続き弱含みに推移したことから、貸出基準金利を0.5%(15%→14.5%)、通知預金金利を0.5%~0.75%(National Westminster, Barclays, Lloyds 13%→12.5%, Midland 13%→12.25%)それぞれ引下げ、翌4日から実施する旨発表した。

#### ◇英国政府、82年経済見通しを発表

英国政府は12月2日、82年経済見通しを発表した。本見通しの主要点は以下のとおり。

(1) 景気……個人消費は、物価の騰勢鈍化に伴う貯蓄率の低下傾向持続から、実質賃金の低下等にもかかわらずほぼ横ばい圏内で推移する見込み。また、企業収益の改善傾向や全般的な需要持直し等から在庫調整の一巡、設備投資の緩やかな回復が見込まれる。この結果、実質GDPは2年連続のマイナス成長のあと、82年は若干ながらプラス成長となる見込み。

(2) 物価……ポンド安に伴う輸入物価の上昇から小売物価の上昇率(前年比)は81年後半に一時に下げ止ましたが、82年入り後はポンド安の影響剥落に加え、賃金上昇率の鈍化、生産性の向上が見込まれるため、緩やかな低下をたどる見通し。

(3) 経常収支……輸入数量が国内景気の回復、在庫調整の一巡から増加を示すものの、輸出数量がポンド相場の下落や生産性向上に伴う国際競争力の改善を主因に増加を続けることから、引き続き黒字基調を維持する見込み。

(単位・前年比、%)

	1980年 実績	1981年 実績 見込み	81/3月時 見通し		1982年 見通し
			△	2.0	
実質GDP	△ 1.6	△ 2.2	△ 2.0	1.1	
個人消費	0.1	0.3	△ 0.8	0.1	
政府支出	0.7	△ 2.4	△ 1.8	0	
うち消費	2.3	0	0.8	0.4	
投資	△ 5.0	△ 22.0	△ 24.6	△ 4.3	
民間固定資本形成	1.4	△ 2.5	△ 1.2	2.6	
在庫投資	△ 3.4	△ 0.3	0.1	2.6	
輸出	0.9	△ 5.6	△ 5.3	2.4	
輸入	△ 3.3	△ 4.1	△ 2.5	8.7	
小売物価	第IVQ前年比 15.3	第IVQ前年比 12	第IVQ前年比 10	第IVQ前年比 10	
経常収支	(年中) 億ポンド 32.1	(年中) 億ポンド 60	(年中) 億ポンド 30	(年中) 億ポンド 30	

(注) 在庫投資は寄与度(%)。

#### ◇英国政府、82年度公共支出計画を発表

1. ハウス議院は12月2日、82年度(1982年4月~83年3月)の公共支出計画(中央政府、地方公共団体計)を議会に報告した。本計画は82年3月に議会提出予定の82年度歳出予算の枠組みとなるもので、総額1,150億ポンドと、3月発表の中期公共支出計画による82年度公共支出計画

額(1,100億ポンド<sup>(注)</sup>)に比べ、雇用対策費、国営企業に対する貸付、地方公共団体経常支出、国防費等を中心に50億ポンド方増額されている(81年度当初公共支出計画額<1,050億ポンド>対比では+9.5%)。

(注) 実質ベースで策定された本年3月発表の中期公共支出計画(81~83年度)における計画を名目ベースに引き直したもの。

2. 本年3月作成の82年度公共支出計画額と比較しての主な支出増減項目は以下のとおり。

(1) 支出増項目(総計約60億ポンド)

イ. 雇用対策費(+7.8億ポンド)

本年7月発表の若年失業者対策における「若年者雇用機会創出計画(Youth Opportunities Programme)」等の拡充。

ロ. 国営企業に対する貸付(+13.0億ポンド)

国営企業の収益改善遅延に伴う政府貸付の増大。

ハ. 地方公共団体経常支出(+13.5億ポンド)

当初計画していた支出削減の達成が困難となったことに伴うもの。

ニ. 国防費(+4.8億ポンド)

主として購入単価の上昇によるもの。

(2) 支出削減項目(総計約10億ポンド)

イ. キャッシュ・リミットにかかる支出(人件費、物件費等)につき2%以上削減。

ロ. 国民保険の被雇用者負担の1%引上げ(7.75→8.75%)に伴う国民保険基金(National Insurance Fund)に対する補助金削減。

公共支出計画部門別内訳

(単位・億ポンド、カッコ内%)

	81年度 (当初) 予算	82年度 3月 発表 公共 支出 計画	82年度 12月 発表 公共 支出 計画		
				81年度 当初 予算比	3月 計画比
社会保障	276	302	299	(-8.4)	(△1.0)
国防	123	136	141	(-14.9)	(-3.5)
雇用	23	19	27	(-15.9)	(-40.7)
通商、産業、エネルギー	26	21	21	(△20.6)	(△3.5)
住宅	41	39	39	(△6.2)	(0.1)
教育・文化	113	117	122	(-8.0)	(-4.7)
保健その他 公共サービス	125	134	136	(-9.4)	(-1.6)
運輸	29	30	32	(-9.9)	(-4.3)
国営企業に対する貸付	29	15	28	(△5.3)	(-88.4)
その他とも計	1,050	1,100	1,150	(-9.5)	(-4.5)

◇イタリア政府、1982年度予算案を発表

1. イタリア政府は9月30日、1982年度予算案(暦年、権限ベースおよび現金ベース<sup>(注)</sup>)を発表し、議会に提出した。

(1) 予算案の概要(別表参照)

政府の政策意図を反映する権限ベースでみると、歳入が増税措置もあって142.6兆リラと81年度実績見込み比+29%の大幅増となる一方、歳出は232.1兆リラ、同+24%と、歳入を幾分下回る伸びにとどめられている。特に経常支出については、同+14.6%と物価上昇

イタリアの1982年度予算案

(単位・兆リラ)

	現金ベース			権限ベース		
	1981年 実績見込み	1982年度	1981年度 実績見込み	1981年 実績見込み	1982年度	1981年度 実績見込み
歳入	108.7	147.2	35.4%	110.5	142.6	29.0%
うち 税 収	88.4	113.9	28.8	89.2	116.0	30.0
その他の	20.3	33.3	64.0	21.3	26.6	24.9
歳出	174.9	231.4	32.3	187.2	232.1	24.0
うち 経常支出	137.8	168.5	22.3	141.3	161.9	14.6
資本勘定支出	27.6	36.6	32.6	38.0	43.9	15.5
国債償還	9.4	26.3	179.8	7.9	26.3	232.9
財政収支じり	△ 66.2	△ 84.2	—	△ 76.7	△ 89.5	—

(注) 権限ベース予算と現金ベース予算。

権限ベース予算は当該年度に執行されるべき予算を示し、現金ベース予算は当該年度に権限の与えられた歳入・歳出に前年度からの繰越分を加え、翌年度への繰越分を差引いた、現実に実行される歳入・歳出を示す。両予算とも国会の議決を要す。

率(16%を想定)以下の伸びが見込まれており、全般に支出抑制姿勢が打出されている。もっとも、財政收支じりとしては、なお81年度(実績見込み76.7兆リラの赤字)を上回る89.5兆リラの大幅赤字が見込まれている(財政赤字の対GDP比率では、19.1%と81年度<実績見込み19.3%>比若干低下する見込み)。

この間、地方公共団体、国営企業等の収支じりを含めた広義の公共部門の借入所要額は、インフレ抑制の観点から、81年度(実績見込み45兆リラ)を若干上回る50兆リラにとどめられている(この結果、広義の公共部門借入所要額の対GDP比率は10%と81年度の12.5%に比べ大幅に低下する見込み)。

#### (2) 本予算内の主な施策は次のとおり(権限ベース)。

##### イ. 岁入拡大措置(2.2兆リラ)

電力等付加価値税率の一部引上げ、銀行引受手形にかかる利子への課税等

##### ロ. 岁出削減措置(9.7兆リラ)

医療部門(4.7兆リラ)、社会保険(2.5兆リラ)、地方交付金(2.5兆リラ)等

##### ハ. 岁出拡大措置(13兆リラ)

(イ) 投資および雇用のための特別基金創設(6兆リラ)

(ロ) 雇用主の社会保険負担の国庫による一部肩替り(7兆リラ)

2. 本予算案に関し、ラマルファ予算相は「本予算はインフレ抑制の観点から策定されており、広義の公共部門借入所要額を当初予想額(約60兆リラ)より9.7兆リラ削減して50兆リラにとどめたのも、こうした政策意図によるものである」と説明している。

#### ◇イタリア、一部加工食品の価格凍結措置を延長

イタリア政府は11月13日、同月15日で期限切れとなる一部加工食品の価格凍結措置(10月号「要録」参照)に関し、対象品目を一部変更の上、来年1月5日まで延長することでイタリア経団連、イタリア商業者協会と合意に達した旨発表した。

対象品目としては、従来の対象20品目から生ハム、サラミ、チーズが除外され、新たに豚足、トウモロコシ粉、オイル漬マグロが加えられている。

#### ◇スイス中央銀行、ロンバート・レート引下げを決定

- スイス中央銀行は、12月3日、ロンバート・レートを0.5%引下げ(7.5→7.0%)、翌4日から実施する旨決定した(公定歩合は6.0%に据置き)。
- 同行では、本措置の趣旨等につき以下のとおりコメントしている。

「本決定は、内外景気の悪化に対応するとともに、諸外国中央銀行の金利引下げ措置とも歩調を合わせたものである。

スイス中央銀行は、すでに数週間前から金融機関に対する為替スワップ信用の金利を段階的に引下げてきた。今回のロンバート・レートの引下げは、こうした措置と軌を一にしており、また最近における債券市場での金利水準の低下をも勘案したものである。

今回の決定は、物価上昇率の引下げに主眼を置いた現行金融政策の変更を意味するものではない。」

#### ◇オランダ銀行、公定歩合の高率適用金利を2回にわたり引下げ

オランダ銀行は11月16日および12月3日、同行貸出に対する高率適用金利(注)(Surcharge I)をそれぞれ0.5%引下げる(実施日11月19日<1.5%→1.0%>、12月4日<1.0%→0.5%>)旨発表した。この結果、高率適用金利上乗せ後の金利水準(債券担保貸付)は10.5%となった。

両措置に関しオランダ銀行は、「内外金利の低下に対応したもの」と説明している。

(注) オランダ銀行では、預金等債務額を基準として各金融機関に対し、第1次および第2次貸出限度枠を設定している(第2次枠は第1次枠の一定割合<8月央~11月央:1/3、11月央~82年1月央:1/2>とされる)。このうち、第2次貸出限度枠についてはSurcharge Iが上乗せされた金利が適用され、さらに第2次貸出限度枠をも上回る貸出についてはSurcharge II(適宜設定される)を上乗せした金利が適用されている。

なお、同行の高率適用金利(Surcharge I)は、制度発足(79年9月)以来1%に据置かれてきたが、去る8月20日に国際的な金利水準の上昇を勘案して2%に引上げられた後、10月14日に1.5%まで引下げられていた。

#### ◇スウェーデン中央銀行、流動性比率の引上げを実施

スウェーデン中央銀行は、商業銀行に対する流動性比率を引上げ、3大商業銀行(Posta-och Kreditbanken, Skandi-naviska Enskilda Banken, Svenska Handelsbanken)については46%(2%引上げ)、その他商業銀行については38%(1%引上げ)とすることを決定した(12月1日実施)。

なお本措置については、「財政赤字による流動性の増大が引き続き懸念されるなかで、当局が、為替相場にできるだけ影響を与える金融引継め政策堅持の姿勢を示そうとしたもの」との見方が一般的。

#### ◇ノルウェー、南ノルウェー地区に対する第一線準備率を引上げ

ノルウェー政府は11月16日、ノルウェー中央銀行の提案に基づき、南ノルウェー地区の商業銀行および貯蓄銀行の第一線準備率(注1)を8%から10%に引上げる旨決

定した(注2)。これにより、約30億クローネの資金が吸収されるとみられている。

本措置は、本年中の民間金融機関の貸出がガイドラインを上回っており、これを抑制するためとられたもの。

(注1) 第一級準備率制度とは、対象金融機関総債務の一定比率を手元現金、中央銀行預け金、郵便振替貯金、TBからなる準備資産で保有することを義務付けるもの。

(注2) 北ノルウェー地区については、人口が少なく産業が未発達であり、開発促進が必要とされているため、本制度は74年9月以降適用停止となっている。

#### ◇ポルトガル、エスクード切下げ率を拡大

ポルトガルのサルゲイロ財政・計画相は12月2日、クローリング・ペッギ方式(77年8月以降採用、52年9月号「要録」参照)に基づく同国通貨エスクードの切下げ率を、主要貿易相手国通貨バスケット(14通貨)に対し、現行の月0.5%(80年7月以来)から月0.75%(状況に応じ、最高、月0.9%まで)に拡大する旨発表した(即日実施)。本措置に関し、同相は、「ポルトガルの80年中貨上げ率が、貿易上の競争相手国であるイタリア、ギリシャ、スペインを上回り、この結果、輸出競争力が低下を余儀なくされている現状にかんがみて決定したものである」と説明している。

### アジアおよび大洋州諸国

#### ◇香港、預貸本金利を引下げ

香港銀行協会は11月16日と30日および12月7日の3回にわたりて銀行預貸本金利を引下げた。これに伴い英系主力2行(香港上海、チャータード)は貸出プライムレートを各1%ずつ引下げた。この結果プライムレートは11月9日に引下げに転じて以来累計4%引下げられ、既往最高の20%から16%となった。

これらの措置は、最近海外主要国金利が低下し香港ドル相場が回復(1米ドル当たり、10月末5.827→11月9日5.595→12月7日5.581)してきている一方、輸出受注の減退から景気にかけりが増してきてることに対処してとられたもの。

新しい預貸本金利は次のとおり(年利・%)

(11月)→(11月)→(11月)→(12月)  
(9日)→(16日)→(30日)→(7日)

貸出プライムレート	19.0	18.0	17.0	16.0
普通預金	12.5	12.0	11.0	10.0
通知預金	12.5	12.0	11.0	10.0
定期預金				
3か月もの	15.0	15.0	13.5	12.5
6か月もの	16.0	14.5	13.5	12.5

12か月もの 15.0 14.25 13.25 12.0

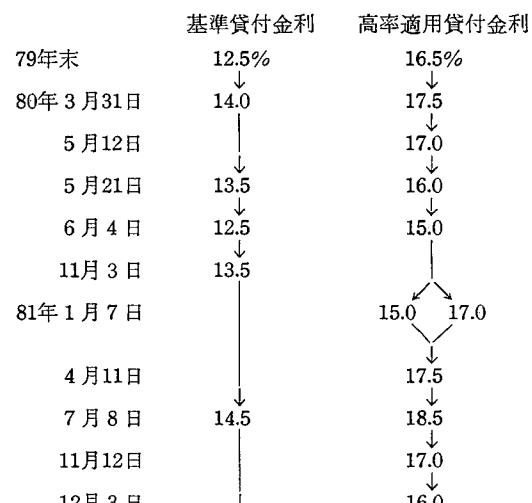
#### ◇タイ、公定歩合(高率適用貸付金利)を引下げ

タイ中央銀行は、11月12日と12月3日の2回にわたり同行高率適用貸付金利(注)を通計2.5%引下げた。

(注) 79年10月に創設された制度で、中央銀行の対商業銀行貸付に関して、各商業銀行預金残高の1%以下にあたる貸付額については基準貸付金利が適用されるが、それを超える貸付には高率適用貸付金利が適用される。

同国では、7月8日、内外金利差の拡大を映じた外資の流出とそれに伴う金融市場の逼迫に対処して、公定歩合(基準貸付金利、高率適用貸付金利とも)を既往最高水準まで引上げると共に、バーツの切下げ(7月8.7%)や中央銀行の先物為替市場介入(9月)等を実施してきた。しかし、最近では上記諸措置に加え海外主要国金利の低下もあって外資が流入に転じ、つれて国内金融市場の逼迫もほとんど解消してきた。このため、今回コール・レートが高率適用貸付金利を下回った(コール・レート9月末18.5%→10月末17.0%→11月末14.5%)機会をとらえて景気面への配慮から引下げに踏切ったもの。

もっとも、基準貸付金利は7月8日以来14.5%に据置かれている。最近の公定歩合の推移は次のとおり。



#### ◇豪州、金融制度調査会の最終答申を発表

1. ハワード蔵相は、11月17日、豪州金融制度改革に関する金融制度調査会(79年1月に設置された大蔵大臣の諮問機関一通称「キャンベル委員会」)の最終答申を議会に提出した。今次答申は、同調査会が、豪州の金融政策および金融制度全般を約40年振りに総合的に見直した結果をとりまとめたもの(中間答申は80年8月に発表)で、「経済効率を重視し、当局の介入を最少限にして市

場メカニズムを活用する」との観点から、銀行および金融・外為市場に対する広範な改革を勧告している。

本報告書については、今後大蔵次官補を長とする政府内の検討委員会で約6か月審議したあと、具体的な法改正等の作業に入る予定となっている。このため、勧告内容の実現には、手続き上少なくとも1~2年かかるほか、政府部内に一部反対意見もみられるところから、その具体化にはなおかなりの糾余曲折が予想されている。

## 2. 最終答申の概要は次のとおり。

### (1) 金融規制の撤廃、政策環境の整備

#### ① 銀行預貸金利の撤廃

—貸出金利の上限規制を撤廃すると同時に、30日未満の利付き預金や利付き当座預金を容認(注)することにより預貸金利の自由化を図る。

(注) その他の預貸金利については従来上限規制が存在したが、80年12月、キャンベル委員会中間答申の趣旨を受入れてこれを撤廃した。

#### ② 銀行貸出の量的、質的規制の撤廃

—これまで準備銀行により行政的に行われてきた貸出増加額規制や特定分野(農業、中小企業等)に対する優遇貸出制度を撤廃する。

#### ③ 国内金融機関に対する銀行免許取得要件の緩和

—住宅金融協会、信用組合等その他金融機関の銀行への転換要件を緩和する。

#### ④ 国債の金利自由化

—国債については現行のタップ方式(注)を入札方式に改める。

(注) 特定期格で短期間公募し、売れ残り分は一旦準備銀行が全額引受けた後市場実勢をみながら随時売却していく方式。

#### ⑤ 政府金融機関の民営移管等

—連邦開発銀行を解散するとともに、豪州資源開発公社、豪州基幹産業銀行、住宅貸付保険公社を民有化する。

#### ⑥ マネーサプライ目標値の設定・公表

—現在は単に見通し(Projection)としているマネーサプライ増加率を目標値(target)として設定、公表しその実現に努める。

#### ⑦ 銀行に対する資本比率規制等の法制化

—銀行法を改正し、資本比率規制、流動比率規制、大口融資規制を導入する。

#### ⑧ 準備預金制度の整備

—現行の預金種類別準備率の水準の見直しを図るとともに準備預金に対する付利についても検討する。

### (2) 外国銀行の進出認可

#### ① 外国銀行の進出規制の緩和

—外国銀行の進出については、国内銀行保護のため1942年以降認めてこなかったが、今後は慎重審査の前向きに認可していく。進出形態としては「支店」より「現地法人」の方を推奨。

#### ② 進出後の地位は国内銀行と同等

—進出を認められた外国銀行は国内銀行と完全に同等の取扱いをうける。

#### ③ 進出認可基準

—次の諸点を考慮する。

イ. 当該銀行の本国内および国際金融界における地位。

ロ. 当該銀行の健全性と本国当局の監督の有無。

ハ. 当該銀行の業務活動の地理的、内容的な広範性。

ニ. 当該銀行の本国と豪州との間の貿易、資本の相互関係の緊密度合。

ホ. 現地法人に対する地場資本の参加の有無。

### (3) 外国為替市場の整備

#### ① インターバンク直物市場の創設

—現在、禁止されている銀行間の外為取引を認めることにより直物市場を創設する。

#### ② 先物市場の拡大

—79年6月に創設されたインターバンク先物市場への非居住者の参入を認める。

#### ③ フロート制への移行

—為替相場の決定について、現行の flexible peg 方式(準備銀行総裁等で構成される為替評議会が毎日決定、公表)を管理フロート制に移行する。

#### ④ 外為取引の原則自由化

—各種規制を漸進的に撤廃し、原則完全自由化を目指す。

### (4) 租税制度の公正化

#### ① 配当における二重課税の廃止

—法人税を個人所得税に漸進的に統合することにより株式配当金に対する二重課税を排除する。

#### ② 退職金引当金運用益に対する課税

—引当金の積立についての課税減免措置は従来通りであるが、引当金の運用益についての課税減免措置は撤廃する。

## 共産圏諸国

### △ソ連、1982年国家予算を決定

ソ連邦最高会議は、11月19日、1982年国家予算を採択した。その概要、特徴点等は次のとおり。

(1) 歳入総額は3,218億ルーブル、歳出総額は3,215億ルーブル。歳出入の伸び率は前年比+7.9%と79年以来の高めの伸び。

(2) 歳入面では、国営企業の利潤納付が経済不振を映じて同+3.6%と伸び悩む反面、取引税は15年ぶりの卸売価格改訂(82年1月以降)に伴い増収が期待されることから、前年比+13.3%の見込み。

(3) 歳出面では、国民経済費(工業、農業、建設、商業部門への投資・運転資金)を81年に続き高めに設定している(前年比+8.7%)一方、国防費は据置き。

### △ソ連、1982年経済計画を決定

ソ連邦最高会議は、11月19日、1982年経済計画を採択した。ソ連では、新規投資の伸び悩み、生産効率の低下等からこのところ経済成長率の鈍化傾向が強まっており、81年についても計画未達が見込まれている。同計画の主な特徴点は次のとおり。

(1) 国民所得は前年比+3.0%と、本年計画(前年比+3.4%)、5ヵ年計画水準(同+3.4%)を下回る戦後最低の伸びを設定。

### 最近におけるソ連の国家予算推移

(単位・億ルーブル)

	1980年	1981年	1982年	前年比増減(一)率・%		
				1980年	1981年	1982年
歳入総額	2,848	2,982	3,218	5.8	4.7	7.9
うち利潤納付	872	901	933	7.5	3.3	3.6
取引税	926	975	1,105	5.3	5.1	13.3
国民諸税	253	268	282	4.1	5.9	5.2
その他	795	839	898	4.7	5.5	7.0
歳出総額	2,845	2,980	3,215	5.8	4.7	7.9
うち国民経済費	1,494	1,599	1,738	3.5	7.0	8.7
社会文化費	972	1,018	1,068	6.5	4.7	4.9
国防費	171	170.5	170.5	—	0.4	0
行政費	24	25	26	4.3	4.1	4.0

### ソ連の主要経済指標

(単位・前年比・%、5ヵ年計画は年平均伸び率)

	1979年 実績	1980年 実績	1981年		1982年 計画	1981～85年 計画
			計画	同実績見込		
国民所得	2.0	3.8	3.4	3.0	3.0	3.4
鉱工業総生産	3.4	3.6	4.1	3.4	4.7	4.7
うち生産財	3.5	3.6	4.1	3.2	4.8	4.6
消費財	3.3	3.4	4.2	3.6	4.6	4.8
農業総生産	— 4.0	— 3.0	7.5	n.a.	10.2	2.5
うち穀物生産(百万トン)	179	189	236	n.a.	n.a.	239
総投資	1.0	2.0	4.0	2.4	0.9	2.0
工業労働生産性	2.4	2.6	3.6	2.8	4.1	4.2
国民1人当たり実質所得	3.0	3.5	2.9	3.6	2.1	3.1
小売売上高	4.2	5.3	3.2	4.8	3.1	4.2

(注1) 76～80年平均実績比。

(資料) ソ連政府公表計数。

- (2) 鉱工業生産は技術導入による労働生産性の向上を見込んで、前年比+4.7%の目標を設定。この中で、5か年計画では消費財を下回る伸びとなっている生産財が同+4.8%と、消費財(前年比+4.6%)を上回る伸びを計画。
- (3) 農業生産については、81年実績見込み計数は発表されておらず、前期(76~80年)実績の年平均対比で+10.2%の目標を設定の上公表。
- (4) 投資は内外資金の制約が強まっていることから、前年比+0.9%(1,374億ルーブル)と極めて低い伸び率となっており、その中で農業向け化学肥料、機械や輸送部門、住宅建設等に重点配分の予定。
- (5) 消費関連でみると、1人当たり実質所得は前年比+2.1%、小売売上高で同+3.1%と、5か年計画水準を下回る控えめな目標を設定。

#### ◇ソ連、第11次5か年計画を最終決定

11月17日から19日まで開催されたソ連邦最高会議において第11次5か年計画最終案が報告・審議され、「1981~85年ソ連国民経済発展5か年計画法」として採択された。本計画は、81年2月の第26回ソ連共産党大会で決定された「第11次5か年計画の基本方針」(3月号要録参照)に沿って作成されたものであるが、その特徴は、ほとんどの指標について基本方針の下限を採用していることと、当該期の後半の成長率が高めに設定されていることである。同計画の概要は次のとおり。

- (1) 国民所得は、年平均+3.4%と基本方針(年平均+3.4~3.7%)の下限を採用、前期実績を下回る伸び率

に設定。

- (2) 鉱工業生産は、年平均+4.7%と基本方針(同+4.7~5.1%)の下限を採用。もっとも消費財生産については民生重視の政策から同+4.8%と生産財(同+4.6%)の伸び率を上回るように設定。こうした中で最終年には天然ガス、消費財生産等の増産が軌道に乗るほか労働生産性の向上(同+4.2%)も見込まれるとして、鉱工業生産全体でも前年比+6.1%まで回復していくものと想定。
- (3) 農業部門では主力の穀物生産は、初年度の81年が不作(約180百万トン)となった中で、年平均+239百万トンと高めに設定。総生産の伸び率は、年平均+2.5%と基本方針の平均を採用。化学肥料増産、機械化等に優先投資を続ける一方、自留地経営、奨励金制度等の競争促進的な措置を強化していく方針。
- (4) 投資は年平均+2.0%と基本方針(同+2.3~2.8%)を下方修正、とくに82、85年の両年は前年比マイナスに見込むなど極めて低めに設定。
- (5) この間消費関連でみると、1人当たり実質所得(同+3.1%)、小売売上高(同+4.2%)とも前期実績を下回り、基本方針の下限に近い数字を採用。

#### ◇中国、全国人民代表大会を開催

中国では11月30日から12月13日まで第5期全国人民代表大会第4回会議を開催し、政府活動報告、財政報告および経済関係法規(外国企業所得税法、経済契約法)などを採択した。

今次大会の主要議題は経済問題に絞られていたが、懸

#### ソ連の第11次5か年計画年次別内訳

(前年比・%、5か年計画は年平均伸び率・%)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	第11次(1981~85年)		第10次 (1976~80年) 5か年 実績
						5か年 計画	基本計画(注)	
国民所得	3.4	2.6	3.5	3.1	4.2	3.4	3.4~3.7	3.7
鉱工業生産	4.1	3.9	4.3	5.1	6.1	4.7	4.7~5.1	4.5
うち生産財	4.1	3.9	4.3	5.1	5.8	4.6	4.7~5.1	4.7
消費財	4.2	3.9	4.6	5.0	6.1	4.8	4.9~5.2	3.7
農業総生産	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	2.5	2.3~2.7	0.7
うち穀物(百万トン)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	239	238~243	205
総投資	4.0	-0.7	2.2	1.2	-1.4	2.0	2.3~2.8	3.0
工業労働生産性	3.6	3.3	4.1	4.6	5.6	4.2	4.3~4.6	3.2
1人当たり実質所得	2.9	2.8	3.4	3.1	3.3	3.1	3.0~3.4	3.3
小売売上高	3.2	4.7	4.4	4.3	4.6	4.2	4.1~4.6	4.5

(注) 81年2月第26回ソ連共産党大会決定。

(資料) ソ連政府公表計数。

案の第6次5か年計画(81~85年)、および新10か年計画(81~90年)については策定作業の遅れから基本方針の発表のみにとどめられた。

趙紫陽首相による政府活動報告、および王丙乾財政部長による財政報告の要点は次のとおり。

#### (1) 政府活動報告

##### イ. 81年の経済実績

81年国民経済計画は調整強化方針の下、次のような実績を達成した。

- ① 農工業生産は前年比+3%増の伸びとなった。
- ② 農業生産は、穀物が多くの地区(四川、黒龍江省)での自然災害にもかかわらず、生産責任制の推進等から79年(332百万トン)に次ぐ史上2番目の豊作を記録した。また、綿花、油料作物、砂糖等の商品作物も前年を上回る収穫となった。
- ③ 工業生産は、軽工業が前年比+12%と目標(+8%)を上回った一方、重工業は-5%の落込みとなった。
- ④ 基本建設投資は、計画(前年比-44%)には達しなかったものの前年比-29.5%の圧縮となった。
- ⑤ 財政收支赤字は、80年の127億元から27億元に

縮小した。また、物価は上昇をみた前年(+6%)に比べてかなり落ち着いた推移となった。

⑥ 国民生活面では、労働者・農民の収入増を映じて、小売売上高が前年比+9%増、また住宅建設も農村を中心に活発化した。

#### ロ. 今後の経済建設方針

第6次5か年計画(81~85年)および10か年計画(81~90年)策定上の基本方針は次のとおり。

- (1) 今後5年間以上にわたり調整政策を継続する。
- (2) 第6次5か年計画中は安定成長を維持する。このうち82年については農工業生産の伸び率を前年比+4%とする。
- (3) 第7次5か年計画(86~90年)以降は第6次5か年計画より成長テンポを速め、今後20年間で農工業生産額を3倍(年平均+5.6%)に引上げる。
- (4) 今後の経済建設にあたっては次の「10か条方針」に沿って推進する。
  - ① 農業の発展速度を速める。
  - ② 消費財工業の発展を促進するほか、重工業も緩やかな増産を確保し、農業、軽工業向け資材の安定供給を図る。

(第1表)

### 81年 の 経 済 実 繢

	1980年		1981年(注)		同	
	実 繢	前年比(%)	計 画	前年比(%)	実 繢見込	前年比(%)
農工業総生産(億 元)	6,619	7.2	6,868	5.5	6,818	3
農業総生産(〃)	1,627	2.7	1,710	4.0	1,677	3
食糧生産(百万トン)	318.2	-4.2	342.5	3.0	n. a.	—
工業総生産(億 元)	4,992	8.7	5,158	6.0	5,141	3
重 工 業(〃)	2,648	1.4	2,837	4.1	2,516	-5
軽 工 業(〃)	2,344	18.4	2,321	8.0	2,625	12
原 油(百万トン)	106	-0.2	( 106 100)	( - 0 6)	100	-6
石 炭(〃)	620	-2.4	( 620 600)	( 0 - 1.0)	600	-3
基本建設投資(億 元)	539	7.8	( 550 300)	( 2.0 - 44.3)	380	-29.5
貿 易 総 額(〃)	563	23.6	559	8.1	n. a.	—
輸 出(〃)	272	28.7	n. a.	—	n. a.	—
輸 入(〃)	291	19.2	n. a.	—	n. a.	—
収 支 じ り	△ 19	—	n. a.	—	n. a.	—

(注) 当初計画(80年9月発表)。( )内は本年2月に修正された計数。

(第2表)

## 中國の国家財政の推移

(単位・億元)

	1980年度		1981年度		1982年度	
	決算	前年度決算比(%)	決算見込み	前年度決算比(%)	予算	前年度決算見込み比(%)
歳 入	1,085.2	— 1.6	1,058.6	— 2.5	1,100	3.9
歳 出	1,212.7	— 4.8	1,085.8	— 10.5	1,130	4.1
基本建設投資	346.4	— 7.4	250.6	— 27.7	n. a.	n. a.
企業の潜在力発掘・改 造資金および新製品試 作費	80.5	11.8	58.3	— 27.6	n. a.	n. a.
企業運転資金・銀行貸 付資金	36.7	— 29.4	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.
農業事業費	82.1	— 8.9	73.0	— 11.5	n. a.	n. a.
文教・衛生・科学事業費	156.3	18.3	170.0	8.8	n. a.	n. a.
国防費	193.8	— 13.0	168.7	— 13.0	n. a.	n. a.
行政管理費	66.8	17.4	72.4	8.4	n. a.	n. a.
そ の 他	250.1	— 8.7	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.
収 支 じ り	△ 127.5	—	△ 27.2	—	△ 30.0	—

- ③ エネルギーの使用効率を高める一方、エネルギー開発と輸送部門の発展に努める。
- ④ 既存企業の設備更新を図り、生産向上に努める。
- ⑤ 企業の経営管理の強化を図るとともに、非効率企業の整理を推進する。
- ⑥ 建設資金の増加に努める一方、資金利用効率の向上を図る。
- ⑦ 対外開放政策を堅持する。
- ⑧ 経済管理体制の改革を推進し、各方面の積極性を發揮させる。
- ⑨ 科学技術水準の向上を図る。
- ⑩ 人民生活の向上を最優先目標として生産、建設を進める。

## (2) 財政報告

## イ. 81年度決算見込み

- ① 81年の国家財政は歳入1,058.6億元(前年比-2.5%)、歳出1,085.8億元(同-10.5%)となり、この結果財政収支じりは27.2億元の赤字となった(79年実績△170.6億元、80年同△127.5億元のあと、81

- 年修正予算是均衡型で編成)。
- ② 歳入面では国内財政収入が978.6億元、国外借款収入が80億元と国外借款収入のウエイトが高まっている(80年4.0%→81年7.6%)。このうち国内財政収入をみると、税収は約609億元(前年比+6.5%)と比較的良好ながら上納利潤は自主権拡大に伴う企業留保利潤の増大を映して347.2億元(同△20.2%)と不振にとどまった。
- ③ 歳出面では、文教・衛生・科学事業費、行政管理費等が増加したものの、ウエイトの高い基本建設投資(250.6億元、前年比-27.7%)や国防費(168.7億元、同-13.0%)は大幅に減少した。
- ④ この間、23年ぶりに48.7億元の国債が発行され、過年度赤字に関わる人民銀行借入金の返済に充当された。
- ロ. 82年度予算計画
- 歳入1,100億元(前年比+3.9%)、歳出1,130億元(同+4.1%)で収支じりはほぼ前年並みの30億元の赤字を計画している。